

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年9月13日(月) 13:03~13:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

田尻 匠 委員長

浦西 敦史 副委員長

小村 尚己 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

欠席委員 なし

出席理事者 平田 観光局長

岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○田尻委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○佐藤委員 それでは、私から、大きく分けて4点ほど確認させていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症発生から1年半が経過しています。奈良県においても深刻な経済的ダメージが見受けられましたが、特に飲食をはじめ、観光産業、そして、これらを支える基幹産業への影響が出ている中で、国や県の支援策としてGo To Eatや「いまなら。キャンペーン」があったと思います。現況をご報告いただけませんか。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取

扱) G o T o E a t についてお答えします。これは国の事業です。事業者により運用していましたが、4月後半で急速新型コロナウイルス感染症の拡大があり、追加券の発売及び利用の停止をしまして、現在もその状況は続いている状況です。

○松浦ならの観光力向上課長 「いまなら。キャンペーン」についてご説明させていただきます。これは、県民を対象とした県内観光及び宿泊施設等利用促進キャンペーンです。県内観光の促進、県民による奈良の魅力新発見、再発見、県内観光業の回復を目的としています。県民の皆様これを機会に県内観光に目を向けていただき、本県のよさを再発見していただきたいと考えているところですが、事業内容については現在、検討を進めているところです。

○佐藤委員 要は、現時点においてこれらが活用されていない状況にあると思います。

先日、日本維新の会の会派として知事に要望書を提出してまいりました。その中の一つで、テークアウト型のG o T o E a t 奈良県版を発券できないものかどうかを提案しました。これは、緊急事態宣言下でも打ち出せる支援策として一例を示したまでです。その点においては、G o T o E a t もしくは「いまなら。キャンペーン」などについてもアップデートをしていく必要があると思うのですが、担当部署としてはいかがお考えでしょうか。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱)

飲食について、G o T o E a t、テークアウト版等に関して今の考え方を述べさせていただきますと思います。

今、一例とおっしゃいましたが、佐藤委員お述べのように、新型コロナウイルス感染症対策として飲食店がテークアウト、デリバリーといった新たなことに一生懸命取り組んでおられると認識しています。ご存じのとおり、実は昨年度、当部で飲食店とテークアウト、デリバリー支援事業も実施させていただきました。少し振り返りになるのですが、1事業所当たり10万円を上限に、広告宣伝費やお弁当の容器代等の費用を補助する事業として、679事業者に取り組んでいただいたところです。

今後の飲食店支援ということで、それらも含めてどう考えていくかですが、9月定例県議会提出予定議案の概要4ページ、飲食クーポンによる新型コロナワクチン接種促進事業として、県民の積極的なワクチン接種を促すとともに、安心して飲食できるお店づくりを行う事業者を支援していきたいと考えています。具体的に申しますと、ワクチンを2回接種した県民を対象にして、3,000円の飲食クーポンを抽せんで20万人に

配付したいと考えています。この飲食クーポンは、奈良県新型コロナウイルス感染症防止対策施設認証を取得した飲食店等の中で、本事業に賛同いただく方を対象に利用いただくことを考えており、対象となる事業者がテイクアウトやデリバリーを含めて実施されていくときに、こういったものは使っていけるのではないかと考えています。

○松浦ならの観光力向上課長 実施時期、実施内容等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチンの接種状況を注視しながら、市町村や専門家のご意見も踏まえて実施時期、内容等を見極めてまいりたいと考えているところです。

○佐藤委員 ぜひ検討を進めていただき、特にテイクアウトに着目すると、前年度の予算の中にあっただと思います。現時点では支援事業が止まって、継続されていなかったと思います。多くの飲食店の方々が悩んでいる点の一つに、店内で食べれば500円のを、お弁当にするとどうしても容器代がかかってしまうということで、テイクアウトに切り替えようとしても経費がかさんでしまう。そういったことへの支援として、昨年度、背中押しのつもりで、支援事業を設けられたと思うのですが、これからますますそういったテイクアウトの方向性が強くなってくるとお思いますので、再度これらの支援事業を、ただ給付金をお渡しする形ではなくて、実際に運営していく経費について支援していくという考えも必要と思います。新型コロナウイルス感染症が収まったという前提で様々な策が止まってしまっている現状に対して、これらもアップデートしていく必要があると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。内容については、引き続き今後も確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

もう1点は、平城宮跡歴史公園南側において仮設の駐車場が今月末で完成予定と聞き及んでいます。これに関連して1点目、出入口部に北側と同様に警備員を配置されるのか。2点目は、場内管理に機械式ではなく、警備員を配置して運用するのか。3点目は、開始に際しての目標、予定はどのように考えられているのか。お答えいただけますでしょうか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 まず、平城宮跡歴史公園南側駐車場への警備員の配置ですが、警備員の配置は予定していません。南側駐車場については、大宮通りから直接駐車場に入る形ではなく、一旦、三条通りまでつながる敷地内の園路を通過して進入する形となっています。園路は、道路交通法の適用を受ける方向で警察と協議しています。また、園路は大宮通りから進入のみの一方通行でして、道路交通法の適用を受ける園路については、大宮通り側沿いに横断歩道を設置することで予定しています。そのため、歩

行者の安全を確保できていると考えていますので、現状では予定していません。

2点目の場内の警備ですが、現状、人による誘導を考えています。入り口の警備員は設けませんが、場内において誘導のための人員を確保することとしています。観光地の駐車場として、利用が一時的に集中した際にもスムーズかつ安全な誘導を図れること、バス予約でいっぱいになった際、その進入を防ぐためのオペレーションが図れることなどから、人による誘導が必要と考えています。

3点目の場内警備の目標ですが、歩行者、利用者、来園者に安全にご利用いただける環境の整備が第一と考えています。運用状況を見ながら必要な対策を取ってまいりたいと考えています。

○佐藤委員 3点目の答弁が警備員の予定ではなくて、利用台数の予定をお聞かせいただけないですか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 失礼しました。利用台数について、まず、令和2年度の台数を参考に申し上げますと、乗用車で約3万台、教育旅行関係で年間約1,000台でした。年間を通して見ますと、これは令和元年度並みでした。

令和3年度ですが、現在新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、駐車場についても、団体は既予約分等以外は受け付けていない形です。ただし、乗用車ですが、昨年8月から今年3月までで約2万4,000台の利用がございまして、7月末時点の実績が約5,000台ですので、これから新型コロナウイルス感染症の状況が回復しますと、同様の台数が見込めるものと考えています。バスについては、特に教育旅行ですが、同じく昨年10月、11月で800台程度のかんりの利用がございまして、この辺りが回復していけば、昨年同様の台数が見込めるものと考えています。

○佐藤委員 南側の仮設駐車場を設けられるということで、どれぐらい利用見込みがあるのか確認させていただいています。今月末にオープンされ、仮設バス駐機場においては、奈良公園バスターミナルを利用されたバスが止まるということで、その見込みなどを、今分かる範囲で構わないので教えてくださいという質問です。簡単にお答えできますか。

○竹田奈良公園室長 奈良公園バスターミナルに関連した話なので、私からお答えさせていただきます。

まず、令和3年のこれまでの実績だけをご報告させていただきますと、4月から8月までは1,000台程度の利用があります。それから後半に移りますと、今の予約状態

でいえば8,000台程度の予約があるのですが、これは、これまでの予約状況を見るとかなり下がっていると思います。

○佐藤委員 奈良公園バスターミナルに関連して聞きたいと思います。本件については少し重複しているので後に回したいと思います。

1点目については、この時期に、北側の警備員が2人立たれていますが、そもそも何で立っていたのかを注視していきまして、県警察本部から立たせるように指導があったので配置した契約になっているということですが、どうしても警備員を立たせないといけなかったら、隣にあるコメダ珈琲店や、あの辺りの商業施設系のほうが、どんどん車が入ってきますから、反対にそこに立たせないといけないのではないかと考えますし、法的には立たせなければならないということは全くございません。南側の入り口については、今後、交差点化も検討されていると思いますし、横断歩道を設けることによって1回引き込んでのレイアウトということで、今回は立たせないということは理解できました。

ただ、場内に入ってくるのかこないのか。先ほど少しお話を聞きましたが、実際その利用があまりない方向性で考えられている運用に関して、コロナ禍の前に計画したのではなくて、新型コロナウイルス感染症の話があるときに建設を進めていく状態であれば、ある程度予想できたと思います。それを想定して人員配置をどのようにしたらいいのか、ランニングコストをどう収めていくのかといったことが必要だと思うのです。人的管理について、各施設そうなのですが、警備員の使い方が少し間違っているのではないかと感じて仕方がありません。場内に、どうしても人を配置して、誘導しなければいけない駐車場なのではないでしょうか。再度確認を取らせてください。

○中岡平城宮跡事業推進室長 交通誘導員は1名の配置を予定しています。観光地の駐車場として現場での一時対応等想定されますので、人的な管理が必要と考えています。

○佐藤委員 駐車場管理を少し甘く見ているのではないかと思います。いつ入ってくるのか分からない、いつ出ていくのか分からないものをずっと一人で管理するというのは、少し無理があります。しかもこれが本格的に運用されるとしたら、雨が降っていても、暑かろうが、必ずそこにいなければいけない。これがどれほど大変なことか。極端な話、ゲートの配置が難しいのであれば、精算機だけ置くチケットパークという方法だってあるのです。もしくはカメラと連動する満空灯を設置する、招き灯を設置する、ループコイルを設置するなどいろいろな機械式でコストを下げっていく方法もある。

なぜこのような話をしているかという、後ほどでも少しお話させてもらいたいと思うのですが、今はいいですがこれから人件費は間違いなく高騰していきます。人がつかないと回れない、そういう設計は少しどうかと思いますので、意見を述べさせていただいて、後ほど順次確認させていただきたいと思います。仮設だということなので、意見を述べさせていただくのにとどめさせていただきたいと思います。

バスターミナルですが、現状どれぐらいの予約が入っているのか。本年度の3月末まで、今年9月を含み、今後の想定されている台数を教えていただけませんか。

○竹田奈良公園室長 先ほどもお答えさせていただきましたが、これまで実際の実績としては8月までが1,000台、9月以降で予約されているのが8,000台という状況です。今後、新型コロナウイルス感染症の影響によって変わってくることもありますが、現状としてはこのようになっています。

○佐藤委員 現状見たら結構閉まっているケースが多いのですが、今、予約状況は何件ぐらい入っていますか。

○竹田奈良公園室長 これから後半、9月以降の予約台数で、8,000台の予約が入っています。

○佐藤委員 緊急事態宣言が延長される期間は、予約を止められているのですか。緊急事態宣言が他府県の措置でも含めて延長される期間は、そこに予約がもう既に入ってしまった分は入ってくるという認識でよろしいですか。

○竹田奈良公園室長 緊急事態宣言が出る前の段階で予約が入っているものについては、そのまま継続していきまして、出て以降は新たな予約を受けていない状況で、今8,000台ということです。

○佐藤委員 実際、今の予約台数で、平城宮跡歴史公園で造られている仮設の駐車場まで使わなければいけない状況でしょうか、確認させてください。

○竹田奈良公園室長 2年前にオープンしたときに、アメニティーのことがかなり問題になりましたので、そういう観点から、距離が近くて割と使いやすいところをこれまで探していきまして、平城宮跡歴史公園南側の仮設の駐車場をメインで使わせていただくことを想定していますので、今の台数であれば、あそこで全部賄う予定で動かさせていただいています。

○佐藤委員 高畑駐車場などがありますので、そちらが先に埋まってくるかと思うのですが、実際に運用していく段階である程度の数は読めると思います。その中でランニ

ングコストを考えていく必要があると思います。

先ほどから申し上げている誘導員の配置計画に対して、奈良公園バスターミナルについては機械式の工事をしようと思ったら、予約がなく、基本的に入ってくるバスもなければ、予約がない日ははっきりしているのですが、改修工事をするにはうってつけの期間だと思うのです。ゲートについてはいろいろと検証いただいて、レイアウトに支障があり、また奈良公園、県庁の隣という場所が調整、改造するにはなかなか難しいものがあるという意見はいただいているのですが、車路管制についてはどうでしょうか。何番ブースが空いている、空いていないということも全て人の管理で、出庫の管理まで警備員にさせている状況でして、ゲートが難しいのであれば車路管制において検討すべきだと思うのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○竹田奈良公園室長 これまでも少しお話しさせていただいたこともありますが、この場所については、関係機関といろいろ協議を進めながら最適な案としてやってきたわけです。今般新型コロナウイルス感染症の状況の中で、当然、誘導員なども減らすような工夫をしながら進めてまいりました。これからの対応としても、少なからず効果的な運用をするために警備員の数は減らしながらと考えています。ただ、どうしてもいろいろなところと協議している中で、歩道の交差する場所、この出入口の辺りだけは、どうしても人の誘導が必要な場所がございます、目視をしながら誘導することで今は考えています。今後も、いろいろ工夫を重ねながら効率的な運用に努めたいと思っていますし、新型コロナウイルス感染症の対応の中では警備員を極力減らす対応もさせていただいていますので、佐藤委員にもいろいろお知恵をお借りしながら、効率的な運用に努めていきたいと考えています。

○佐藤委員 口酸っぱく言っているのですが、こういう時期だからこそやれることもありますし、考えなければいけないこともあります。この点についてはまた協議できればと思います。車路管制について、これは導入すべきだと判断していますので、お伝えさせていただきたいと思います。

最後になりますが、6月定例会で奈良県観光総合戦略の観光についての交通戦略をお伺いしましたが、これまではパークアンドバスライドを中心に聞いていましたけれども、パークアンドライドについて県としてどのように考え、盛り込んでいくのか。現時点の検討方針で構わないので、お聞かせいただけないでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 なら歴史芸術文化村や平城宮跡など、バスが駐機できる

スペースを持つ施設の整備が進んでいるところです。これらの施設には観光バスの乗り入れが可能です。多くの皆様の訪問を期待、歓迎しているところです。観光局としては、観光バスでそれぞれの施設へ来ていただくのはもちろん、各施設を拠点に県内を周遊していただきたいと考えているところです。

○佐藤委員 漠然とした答弁としてはそれでいいと思うのですが、今、予算に組み込まれているタクシーアンドライドについて実際にどのように運用されるのか、その実施効果についてびんときていません。これは、今行われているぐるっとバスについても同様だと思います。バスアンドライドとレールアンドライド、パークアンドライドの構想をいま一度精査して、各施設における共通認識として運営に当たる必要があると思います。問題点を抽出して、それに対しての考えが必要なものになってきていると思います。特に各施設が持つターミナルの運用法を抜本的に見直さなければいけないと考えているのですけれども、その戦略を各施設に組み込んでいくことに関して、お答えいただけますでしょうか。

○平田観光局長 6月の本会議でもお答えさせていただきましたが、県内それぞれ県有施設もございますし、それ以外の観光拠点、皆さんに来ていただく施設もございますので、奈良県観光総合戦略は、もちろん観光局だけではなく、ほかの部局も含めて一緒に考えてもらっているものですし、県だけではなく、県内の交通事業者、バスの運営事業者も含めて、あるいは観光団体、宿泊施設等、それから市町村等それぞれ観光に関わる皆さん一緒になって考えていくという戦略だと考えています。ですから、6月定例会で奈良県観光総合戦略をご議決いただいた後、県庁内の関係課が集まって、総合戦略についての考え方の認識を一緒に共有もしていますし、あるいは先ほど言いました県内の観光事業者を集めて、総合戦略の考え方等について共通認識を持つという説明会も開催させていただいています。

そういう中で、まずはニーズがあるかが大事ですから、観光客の方々のニーズ、その地域のニーズなどをみんなで共有しながら、効率的、効果的なものであれば、その場所ももちろんですし、ほかの交通手段も含めて奈良にたくさんの方が来ていただき、快適に過ごしていただける、県内回っていただける、そういう戦略を一緒に考えていこうと考えています。

○佐藤委員 マーケティングの検証を進めながら、ニーズを確かめながら今後展開されることは承知しました。

その中で現状がどうなってしまうのかが結構大事だと思います。パークアンドライドを県がやっていないわけではないのです。ただ、方向性として、県内の方が施設の駐車場に入って、それに対して空港バスが迎えに行き、そこに乗って県外に出ていくということで、どちらかというと外向きなのです。観光バスが入ってきて、もしくは電車で来られて、そこからタクシー乗車することを検証されるということなのですが、あわせて、県外から来られた方向けのパークアンドバスライドとして、例えば車で来て駐車場に止めて、そこから乗り換えて路線系のバスで各施設に行くという考えが今は抜けてしまっている。辛うじてやっているのがぐるっとバスですが、それも各駐車場の管理をこれまた人でやってしまっている。経費が物すごくかかっている点については改善すべきだと思いますし、また、せっかく走っているぐるっとバスがバスターミナルの中に入っていない、入れない、もしくは回っていないという現象も起きているので、ぜひ今の状況をまず精査していただいて、ニーズなどもマーケティングして、一つの戦略をつくっていただきたいと思います。

今、県下の施設の一つ一つについてはよく考えられていると思いますが、全体的なもの、例えば一つの点ができ、それがつながって初めて一次元、そしてもう一つ点があって初めてそこで面になって二次元、もう1点、戦略というものが加わって立体化してくる三次元の展開が今後必要になってくると思いますので、イメージしながらつくっていただくようお願いいたします。

○山中委員 9月定例県議会提出予定議案の概要4ページ、飲食クーポンによる新型コロナワクチン接種促進事業は、7億5,000万円の事業費を立てていただいて、進めていただくということです。この事業内容は、新型コロナワクチン接種の促進をするために3,000円のクーポンを20万人に配付するというので、先ほど原食と農の振興部次長にも、そういった真水だけを使ってする事業と確認させていただいたのですが、そもそもこの事業の狙いと、そして、ちょうど昨日、市民の方とお話させていただいたら、もっと消費者自身もここにお金を出して、以前にあった地域振興券のような使い方にするほうがもっと経済効果は大きいのではないかと伺いましたが、今回、県が狙っているもともとの事業目的をお聞かせいただけたらと思います。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱） まず、目的としては、長引くコロナ禍から飲食業の回復、活性化を図るために、ワクチン接種を促進するのが重要ではないかということを中心に置いています。そこ

で、県民の積極的なワクチン接種へつなげていく。もう一つ、安心して飲食できるお店づくりを行う事業者を支援していく。この2つを大きな目標として事業を進めたいと考えているところです。事業の中身は、先ほども申しましたように、ワクチン2回接種で3,000円クーポンを抽せんで20万人に配付するという形で進めたいと考えています。今の新型コロナウイルス感染症の状況ですから、実際に活用する時期等は、今後様子を見て考えていきたいという状況です。

○山中委員 新型コロナワクチン接種促進が大きな目的ですので、この辺の事業目的をしっかりとまた県民の皆さんにも伝えていただきたいと思います。そうしないと、若い方の中では、ワクチン接種しない方も中におられたりしますので、そういう方からは、「税を使う事業なのに私たちはその恩恵を受けられないのか」といった声もあるかと思っています。その辺のことへも配慮しながら事業を進めていただきたいと思います。

それと、この事業は委託して進められると思います。そうした際に、公募型の委託契約等を結ばれていると思いますが、以前に地域振興券で既に県としてもこうした事業の委託方法は経験があると思います。この真水の部分の6億円の残りの1億5,000万円で、これが全て委託業務にはならないと思いますが、この辺の委託の在り方についてお聞かせください。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱） クーポンに関しては6億円という形になりまして、今、山中委員からご指摘がありましたように、1億5,000万円が事務的経費になります。この業務は、20万人の抽せんに対して、30万人か40万人か50万人か、どの程度申し込んでいただけるかということもございますので、人手やシステムなど、いろいろなことで経費が非常にかかるかと思っています。一応、業者への委託を前提に考えていますが、今後、公募しまして、プロポーザル方式で、それを適切に実行できるという内容の企画を提出した事業者の中から選定させていただいて、執行していきたいと考えています。

○山中委員 真水が6億円で、まして運営していただく事業費も1億5,000万円ということになりますと、やはり大きなお金であると思います。原食と農の振興部次長から答弁いただきましたので、私どもはしっかりと注視してまいりたいと思います。せっかく新型コロナワクチン接種促進に使っていかうという新たな事業ですので、そういう意味ではしっかりと説明を果たしながら進めていただくようお願いしておきます。

○田尻委員長 ほかにございませんか。

ほかになれば、これで質問を終わります。

それでは、理事者の方はご退室を願います。ご苦労さまでした。

委員の方は、お残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言願います。

それでは、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、発言をお願いします。

それでは、発言がないようですので、これをもちまして委員間討議を終わらせていただきます。大変ご苦労さまでした。

本日の委員会を終了させていただきます。